

議会報告会実施報告書

開催日時	平成25年10月28日 19時00分 ～ 20時30分
開催場所	西庄公民館
出席議員	(班長) 中河議員 (司会) 大藤議員 (記録者) 村井議員 大前議長 (班員) 野角議員, 末包議員, 植條議員, 前川議員
参加市民数	28人
実施内容	<p>議会報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会挨拶 大前議長 ・委員会報告 総務消防委員会 植條議員 教育民生委員会 末包議員 市民建設委員会 村井議員 新庁舎建設特別委員会 前川議員 ・質疑応答 ・閉会挨拶 中河議員
	<p>質疑応答</p> <p>委員会報告に対する <質疑> 土地開発公社について、見掛け上、総赤字として10億6000万円、途中で市の買い戻して簿価が50億から11億、市が10haぐらい購入等で事実確認(それでよいか?) 市は、その10haの土地をどこに持っているのか。活用しているのか。不良債権を付け替えたにすぎないのではないかと。</p> <p><答弁> 土地開発公社設立の経緯と事業内容と不良債権解消の目的の説明。第三セクター等改革推進債の活用の意義。</p> <p><質疑> 市が17年度に土地を買い戻したとあるが、その10haの土地はどこにあるのか、残っているのか。(教えてほしい) 公社の解散、債権放棄?市が持っているのか。</p> <p><答弁> 残っている、持っている。</p> <p><質疑> 使わない用地を持っているだけで、市が負債を引き受けているのではないかと。</p>

	<p><答弁> 公社の成立ちの説明と経緯の確認 無駄な土地を公社が買いまくって、それを今回市が負担した訳ではない。</p> <p><質疑> 言い訳を聞いているのではなく、不良資産として、市が抱えているのが、見掛け10億の赤字でなくて、40億、50億の赤字ではないのか。市民の税金の無駄使いではないのか。</p> <p><答弁> 市の税金でこれまでの対応をしてきたのは現実の話になる。公社の成立ちと存在の意義については、その当時の必要性は理解している。これからは、その土地や売却なり有効活用の必要がある。第三セクター等改革推進債を使って払うからと議会も軽くは考えていない。</p> <p><質疑> 土地はあるのか。償還は短期貸付金となっているが、何年償還か？ 短期だから3年か5年とかでないのか。</p> <p><答弁></p> <p><質疑> 職員の給与減額に関し、議員は入っているのか、議員はやらないのか？議員の減額はなぜやらない、他の市町村を見るにやっている所もあるが。</p> <p><答弁> 今回の市職員の給与減額支給措置は人事院勧告をもって国家公務員給与についてのもので、議員職の報酬適用されるものではない。公務員等に準ずる必要はない。逆に議員年金の廃止、議員定数の削減、費用弁償の廃止等の自助努力はしている。よって、議員発議は出されたが、否定されたもの。</p> <p><質疑> 職員給与の減額が期末手当、退職金に何故反映しないのか？</p> <p><答弁> 今回の措置は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づくもので、期末手当、退職金は対象としていない。</p> <p><質疑> デマンド型乗合タクシーについて、西庄の庄地区に停留場を設け</p>
--	---

てもらいたい。

<答弁>

現在、調査意見聴取を実施（改善対策のための）中でありその結果によって設置の可能性はあるが、確約はできない。

住民の方々が使っていただいて、より使い易く改善してもらいたいと議会としても期待、お願いとする。

<質疑>

新病院の建設等コンクリート面はできているが、内部面での充実を期してもらいたい。医師、看護師、技師のレベルの問題がある。坂出市の他の病院のレベルも低い。

デマンド型乗合タクシーに予約制は必要か？

新庁舎の建設は良い事と思うが、その反面、坂出市の高齢化による人口減少の傾向化。箱物ばかりの行政でなく。現実の人口減に対する施策について伺いたい。

<答弁>

医師、看護師の確保は難しいが、現在香川医大との連携、看護師の募集強化施策中とはいえ半分にも及ばない難しい状況と認識、医療界、各病院同様の悩み、現状と理解しつつも26開院に向かって病院・議会一体となって努力したい。確約はできないが頑張りたい。

<答弁>

新庁舎の件と人口減の対策については、市長の「人口増して元気な街へ」のスローガンのもと頑張ってきたが効果は十分でない。いろいろ対策してきたが効果は難しい。坂出市としては医療の充実、企業誘致等の施策はしているが、他の自治体と同様、人口減少は自然現象と認識だが我々としては対策として何か一つはやらなければと考えている。

<質疑>

丸亀は増えているが、住民税を安くする等なんらかのメリハリをつけた対策はないのか？

<答弁>

今後議論が必要。

<答弁>

デマンド型タクシーの予約制度については、早急な解決はできない。現行の予約制度は、通常のタクシー会社の営業を圧迫しないで両立させる事がポイントであり、そのためにもより効率的運行

		<p>の観点からも廃止は難しい。</p> <p><質疑> デマンド型乗合タクシーについては、小さい所で問題は正起している（一律300円、停留所、目的地）せめて市役所までは行かなければ、駅にこだわらず市役所まで等、デマンドのメリットをもっと考えてほしい。</p> <p><答弁> デマンド型乗合タクシーが公共交通連携事業として認可されているため、ある程度の公共性なり、画一性から地域間で不公平性、不便性があるのは理解している。これからの調査、意見聴取等の分析において3年、5年計画の中で改善するよう理事者との連携を図りたい。</p> <p><質疑> 新庁舎の建設については同じ場所への建設か？又足かけ3年の事業計画になっているが、通常役所業務とは同時進行のやり方でよいのか。</p> <p><答弁> 建設と通常役所業務は併行同時進行で実施する現計画では、今の本庁舎の北側に新庁舎と考え、通常業務には支障を与えないようにし、移転後旧庁舎の解体となる予定。 （新庁舎事業計画の説明）</p> <p><質疑> （女性による議長への質問） 新市立病院の建設入札が3回目でそれも莫大な値上がりで決まったと聞いているが、来る新庁舎の入札が同じ様にならないようにしてもらいたい。 3回目の入札に至った経緯を教えてください。</p> <p><答弁> 3回目の入札になった一番の原因は、3/11 東北大震災の関係で作業の人や資材が東北に集中し、そのためこちらの工賃が高騰したため、入札が難しくなったもの</p> <p><質疑> 新庁舎も同じ様にならないようにしてもらいたい。</p> <p><答弁> しっかりした見積り、積算に努めたい。 情報公開も原則としてやっているし、議会も注視していきたい。 （土地開発公社の最初の問いに対する回答） 平成17年度までは金融機関から借入を行っていた。 公社の簿価額が減少したことにより金融機関からの通年借入は</p>
--	--	--

		<p>ない。</p> <p>年度当初に貸付をして年度末に一旦返済してもらおうが、年度をまたぐ2日間については金融機関から貸付をしてもらいすぐに返済する形の短期貸付金で24年度まで取り組んできた。</p> <p>先ほどの市が持っている土地の質問について、昭和50年度位頃から色んな事業があつて西庄であれば西庄改良住宅事業とか事業課が予算の面とか事業が止まっているなど色んなものがある。その中で今回第3セクター改革推進債を発行して公社を解散することになるがこの件について何かありますか。</p> <p><質疑></p> <p>公社としてはそれなりに役割を果たし、ただ色んな問題があつて数十億の赤字になった。それを市がペイします。第3セクター推進債も借金で返さないといけない。</p> <p><答弁></p> <p>なかなか利用しやすい土地は市の広報で周知はしているが、そういう土地ばかりでないのでこういう結果になっている。</p> <p>例えば県外の公社の中でも健全化の取り組みが遅れた自治体は50億も100億も焦げ付いている公社を持っている自治体もある。坂出市の場合は早めに健全化に取り組んできたので、市民の負担にはなっているが小さく抑えてきたことも理解していただきたい。</p> <p><質疑></p> <p>土地開発公社解散，新市立病院開院，新庁舎建設どれをとっても，借金でやっている中で，又はやっていく中で職員の給与削減の件で，9月議会での議員発議で出された議員の報酬削減が反対多数で否決されたことが気になる。市自体が借金行政下，議員各位においても短期，時限とはいえ同様に削減すべきと思う。人事院勧告それはそれ議員の姿勢としてを示してもらいたい。あわせ議員定数も真剣に考えてもらいたい。</p> <p><答弁></p> <p>この職員の給与削減は分は3/11の東北の復興予算になるが議員の報酬削減は即連動するものではない。議員定数と報酬については，これからも真摯な検討が必要との認識し，それぞれ勉強と学習すべきと考えている。議会民主制度の必要性，重要性を理解し，短絡的な発想でなく，議員の役割・地位をふまえ，その地域の市民が議員を育てていくのが本来であり，お互いに努力したい。</p> <p><質疑></p> <p>被災地にお金が行く行かないでなく，借金下の市政の中で大き</p>
--	--	--

		<p>な事業をやっているのだから議員も少しでも身を切る姿勢を示してもらいたい。議会の方でのつめをお願いします。</p> <p>一般要望</p> <p><質疑></p> <p>市民の立場に立って、市民の負託に応える原点に立ち、市民目線で物事を律してもらいたい。そこで、この人権条例の制定がわからない。今の制度でどこに不満があるから変えるのか。市民からこんな要求があるから条例をつくるのだという具体的な説明がほしい。</p> <p><答弁></p> <p>人権に関しては行政努力はしてきたが、課題は存在し新たな問題も生起している今日、崇高な未来思考のもとすべての行政施策の根底に人権が関わっているという認識で、今回努力規定、理念規定として制定するもの。</p> <p><質疑></p> <p>坂出市には今まで人権条例はなかったのか。又、やや上からの目線的発想の様に思えるが。</p> <p><答弁></p> <p>坂出市にはなかった。今までは日本国憲法にいう基本的人権のもと人権尊重都市宣言の精神なり、人権教育・啓発の指針で律してきたが、この機会に市民と協同して、新たな町づくりの視点として子や孫の時代の人権尊重社会の実現を目指し理念条例とするもので、決して上から目線でも押し付けでもない。</p> <p><質疑></p> <p>市民ホール等施設に関し身障者、高齢者に対するやさしい配慮がほしい。せめて階段を使わなくても移動できる様にしてもらいたい。又、地下室へのクーラーの設置を希望。</p> <p>市立病院の対応が悪い。熱中症の孫が救急車を待つ間、医師の助言をお願いしたが、不親切。先生の一言で病人が治る事がわかっていない。</p>
要望・提言等		<p><質疑></p>
その他特記事項		